

台風第15号に係る災害対応検証 最終報告 概要版

2023. 3. 27 災害復興本部会

1 検証の目的

台風第15号の影響により、本市では記録的な雨が降り、市内各所において大規模な浸水被害等が発生するほか、広範囲で断水するなど、甚大な被害が発生し、市民生活に大きな影響を及ぼしました。

本市では、台風の状況に応じた避難行動の呼びかけ、指定緊急避難所の開設、被害情報の収集や応急対応のほか、被災地域、被災者の状況に応じた支援などの災害対応を実施しましたが、情報の収集・共有・発信、治水対策、断水対策等について様々な課題が生じました。

このような事態を踏まえ、本市では、災害対応における課題や原因を明らかにし、今回の経験と教訓を今後の防災、減災等の対策につなげるため、庁内で災害対応検証に係る中間報告をとりまとめた後、防災分野に関する有識者や関係機関、自治会からのご意見等のほか、市民アンケートの調査結果を踏まえた上で、最終報告をとりまとめました。

本市では、この検証結果を踏まえ、災害配備体制を強化するため、様々な訓練を繰り返し実施することで、職員の人材育成に取り組むとともに、常に改善を重ねながら、柔軟で機能的な配備体制を構築するよう取り組んでまいります。

また、国・県・自治会等とのより緊密な連携・協力体制の構築、速やかで分かりやすい災害情報の発信、浸水被害の軽減対策、断水に伴う応急給水・復旧対策などを進めてまいります。

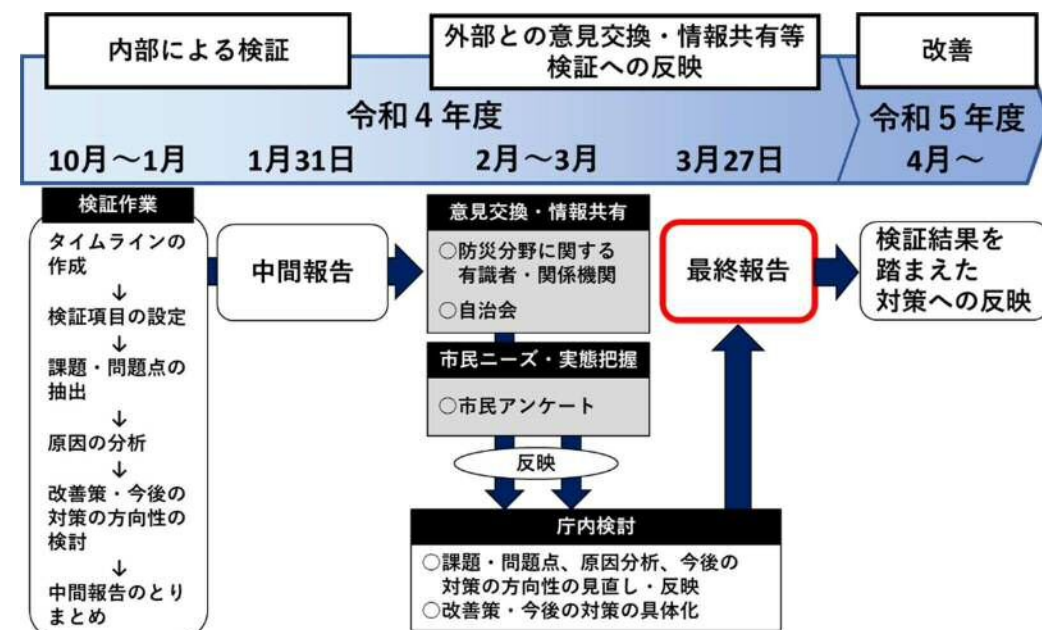
今後は、検証結果に基づく取組を防災・減災等の対策に確実に反映させることで、危機管理体制の強化を図り、市民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

2 検証の方法

(1) 検証項目

1 災害対策本部及び本部会のあり方	7 断水
2 応援体制（庁内、国・県・他都市、自衛隊など）	8 洪水・浸水害
3 被害状況の調査・報告	9 土砂災害
4 情報の収集・共有・発信	10 被災者支援
5 自治会などとの連携	11 その他
6 災害廃棄物	

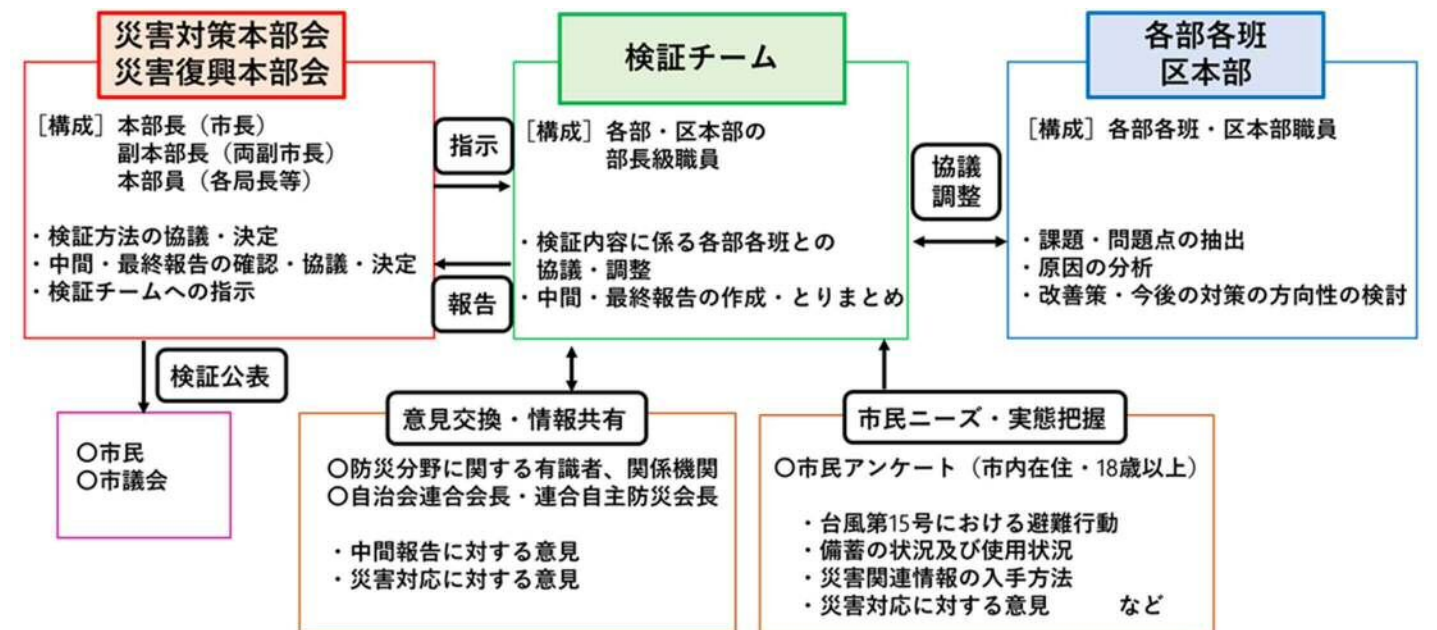
(2) 検証スケジュール



(3) 検証経緯 ●：内部 ▲：外部

日程	内容	
令和4年10月14日(金)	第6回 災害対策本部検討会議 ・災害対応に係るタイムラインの作成開始	●
令和4年11月16日(水)	第1回 検証作業会議 ・検証の進め方、検証シートの作成開始	●
令和4年11月29日(火) 30日(水)	自治会連合会長等との意見交換(清水区) ・災害対応に関すること(情報発信、断水、災害廃棄物等)	▲
令和4年12月8日(木)	第2回 検証作業会議 ・検証項目の設定、中間報告の作成開始	●
令和5年1月13日(金)	第1回 災害復興本部検討会議 ・中間報告案の報告・確認	●
令和5年1月25日(水)	第2回 災害復興本部検討会議 ・中間報告案の報告・確認	●
令和5年1月25日(水) ～2月8日(水)	市民アンケートを実施(市内在住の18歳以上) ・避難行動や備蓄の状況等の実態把握、市民ニーズの把握	▲
令和5年1月26日(木)	有識者(大学教授等)との意見交換 ・災害対応に関すること、検証作業について	▲
令和5年1月31日(火)	第1回 災害復興本部会 ・中間報告公表	●
令和5年2月6日(月)	静岡市防災会議 ・中間報告に対する意見交換・情報共有	▲
令和5年2月7日(火) ～9日(木)	自治会連合会長等との意見交換(葵区、駿河区) ・災害対応に関すること(情報発信、断水、災害廃棄物等)	▲
令和5年2月9日(木)	有識者(大学教授等)との意見交換 ・災害対応に関すること(情報発信、断水、災害廃棄物等)	▲
令和5年2月15日(水)	静岡市水防協議会 ・中間報告に対する意見交換・情報共有	▲
令和5年2月16日(木)	自治会連合会長等との意見交換(葵区) ・災害対応に関すること(情報発信、断水、災害廃棄物等)	▲
令和5年3月14日(火)	第3回 災害復興本部検討会議 ・最終報告案の報告・確認	●
令和5年3月27日(月)	第2回 災害復興本部会 ・最終報告公表	●

(4) 検証体制



3 検証結果

検証項目1 災害対策本部及び本部会のあり方

1 課題・問題点（なにが問題であったのか）

(1) 災害対策本部の設置及び本部会の開催の時期

・危機管理総室は、発災後、情報収集や電話対応などに忙殺されていた。また、コロナ対応に追われ、風水害の訓練を行わなかった。このため、災害対策本部を速やかに設置するよう市長に進言できず、早期に全庁的な体制に移行できなかった。

・9月25日（日）の災害対策本部検討会議では、被害・応急対応の状況を報告・共有し、当面の応急対策を協議・決定しており、災害対応に注力していた。また、総括部は報告事項における情報の精度を高めることに注力しすぎたため、第1回災害対策本部本部会の開催が9月26日（月）となり、市民に市の災害対応の方針を伝えることが遅れた。

(2) 災害対策本部の役割・機能

①発災直後は問合せ対応などの業務が総括部に集中し、混乱したため、必要な情報を集約・整理できず、対策本部の総合調整を行うための機能が十分果たせなかったことから、適時適切に災害対応の基本方針案を本部長に諮ることができなかった。このため、各部や区本部との総合調整を行う本来の機能が十分果たせなかった。

②総括部は、9月25日（日）の午前中、本部長に適時適切に災害状況を報告し、優先すべき対応を進言できず、市長公室は、災害対応を考慮した公務のあり方を状況に応じて適時適切に本部長に進言できなかった。また、本部長は、9月25日（日）の現地視察の際、限られた時間ではあったが災害対応以外の公務について、本部長自らの行動の適切性を判断する必要がある。これらを踏まえ、本部長が25日（日）午前中に、災害対応以外の通常公務に従事したことについて、災害対応と通常公務のバランスの適切性に問題があった。

③本部長は、情報が少なく被害状況が正確に把握できない状況であっても、最悪の事態を想定した災害マネジメントを行う必要があるため、状況が刻々と変化する初動期においては、現地視察の実施について慎重に判断する必要がある。

2 今後の対策（どのような対策をするのか・どのように変わるのか）

(1) 災害対策本部の設置及び本部会の開催の時期

災害対策本部設置基準や職員の参集基準等を見直すとともに、発災初期における情報収集体制を強化する。また、風水害を想定した災害対策本部設置訓練、情報収集訓練等の機能別訓練のほか、各種訓練を併せた総合防災訓練を実施することで、迅速で適切な災害対応ができる防災体制を構築する。

(2) 災害対策本部の役割・機能

①迅速に被害情報を把握するため、総括部の情報収集・処理能力を向上させる。また、地域防災計画に定めた役割・機能を果たすよう各部の役割分担を明確にするとともに、総括部は、様々な災害を想定した訓練を繰り返し実施し、災害対策本部や関係機関との活動調整能力などを強化することで、柔軟で機動的な危機管理体制を構築する。

②③本部長は、災害対策本部が設置された場合など、有事の際において災害対応と通常公務のバランスの適切性について、状況を踏まえた上で判断する。特に、初動期においては最悪の事態を想定した状況判断を行うようにする。

②③危機管理統括監及び総括部の役割を明確化し、総合調整に係る機能を強化することで、災害時に本部長が適時適切に状況を判断し、基本方針を示すことを補佐する。また、本部長の定めた方針に基づき災害対応を実施する部を統制・調整し、密接に連携させて総合的な災害対応を行う。

検証項目4 情報の収集・共有・発信

1 課題・問題点（なにが問題であったのか）

(1) 情報収集の方針及び体制

災害時における情報収集の基本的な方針が不明確であり、また、職員の経験値が不足していたため、優先順位や重要度が高い情報、市民ニーズの高い情報を迅速かつ効果的に情報収集できなかった。また、消防ヘリコプター、ドローンなどの情報収集手段や災害情報共有システムを有効に活用できなかったなど、一定規模以上の災害時における情報収集体制が不十分であった。

(2) 情報の集約・共有の体制

大量かつあいまいな内容の情報の整理に追われた。また、情報集約と共有化について、具体的なルールを定めておらず、情報処理に関する人員・知識・経験も不足していたため、本部会や検討会議などにおいて対策の検討と具体化のために必要な情報を適時適切に共有・活用できなかった。

(3) 市民等への情報発信

情報の収集・集約・共有ができず、また、災害対策本部内の連携・調整体制が構築されていなかったため、被災初期の被災状況や復旧見込みなどの情報のほか、市民ニーズが把握できなかったことから、市民が必要とする情報が速やかにわかりやすく発信できなかった。また、インターネットを利用しない市民に災害情報を十分伝えることができなかった。

2 今後の対策（どのような対策をするのか・どのように変わるのか）

(1) 情報収集の方針及び体制

迅速に被害情報などを把握するため、情報収集方針を早期に策定し、全職員に徹底するとともに、市民から身近な被害情報を提供いただくことで、広範囲における被害情報を迅速に収集できるよう、災害時総合情報サイトを構築するなど、デジタル技術を活用した仕組みづくりを行う。また、総括部において一元的かつ総合的に情報を収集できる体制を整備する。

(2) 情報の集約・共有の体制

災害情報を速やかに集約・共有するため、災害情報共有システムの運用ルールを策定するとともに、職員に研修や訓練を継続的に実施する。また、災害情報共有システムや消防、道路などの個別システムを活用し、情報を一元的かつ総合的に集約・共有できる体制を整備する。

(3) 市民等への情報発信

・市民が必要とする災害情報を速やかに、分かりやすく発信するため、デジタル技術を活用して、災害情報を一元的かつ総合的に発信できる災害時総合情報サイトを早期に構築するほか、同報無線をデジタル化することで音声放送の明瞭化やスマートフォン等への文字情報の配信等による情報発信を行う。

・誰もが速やかに災害情報を取得できるよう、テレビのデータ放送の情報を充実させるとともに、避難場所に災害情報を表示する大型モニターを配備することで、デジタルデバイド対策に取り組む。このほか、公用車や消防団の車両などを広報車として活用する。

・停電時においても情報発信ができる環境を整備するため、指定緊急避難場所にスマートフォン等の情報端末が充電できるポータブル蓄電池を配備するほか、スーパー・コンビニなどと協力協定締結に向けた協議やコミュニティFMラジオ局との協力協定見直しを進める。

・報道機関や民間業者の協力も得て適時適切に災害情報を発信するなど、能動的な情報発信体制を整備する。

3 検証結果

検証項目7 断水

1 課題・問題点（なにが問題であったのか）

(1) 給水計画の検討

給水拠点では、地域防災計画の想定を上回る水の需要があることを把握できたが情報共有が不十分であり、災害対策本部が市民の求める給水量（飲料水と生活用水（トイレや風呂など））と本市の応急給水における計画給水量（飲料水一人1日3リットル）のギャップを早期に認識できず、初動期における断水対応・関連対策の方針を決定できなかった。

(2) 給水活動の実施

市民からの問合せや、現場からの情報を適切に収集・整理・集約できず、断水の影響範囲と復旧見通しを適時適切な情報発信につなげられなかったため、市民の不安と混乱（給水拠点の混雑、長い待ち時間など）を招いた。

(3) 情報収集と情報発信

市民に向けて「まず、どんな情報を発信すべきか」という意識が不足しており、市民や自治会などが求める情報を、適切なタイミング・量で届けることができなかった。

(4) 断水関連対策

災害対策本部内での情報連携の不足や、通常時の水道管による水道水の供給量（1人1日約280リットル）を給水車による運搬給水で代替するためには、飲料水（1人1日3リットル）の供給が限界であることを全庁的に共有できず、断水により発生するトイレや風呂といった関連リスクについての認識が不十分となり、全庁的な対応策の立案・実施が遅れた。

(5) 復旧計画の検討と体制の構築

施設の被災状況把握や、二次災害の発生を防ぐための慎重な作業などから、復旧に時間を要し、断水の長期化により市民生活に大きな影響を与えた。

2 今後の対策（どのような対策をするのか・どのように変わるのか）

(1) 給水計画の検討

想定する災害の規模（区域）、被災範囲（施設などの被災状況）、ライフラインの状況（電気・通信・交通）などを設定することで、応急給水における混雑や市民の負担を軽減できるようきめ細かい応急給水のあり方（給水量、拠点の場所、駐車スペース、給水方法など）を検討する。

(2) 給水活動の実施

運搬が容易な組み立て式給水タンクの配備や、耐震化された水道管の貯留水を活用した新たな応急給水拠点の整備に着手し、迅速な拠点設置と応急給水による水の運搬に係る負担を軽減する。

(3) 情報収集と情報発信

災害の種別や被災の規模などに基づき、情報の優先順位付けなどを行い、効率的な情報発信の運用ルールを策定し、関係団体との研修・訓練により情報共有を図るとともに、平常時のサービス提供事業者とも連携し、市民が被災時に容易に情報取得できるよう受付体制の仕組みを検討する。

(4) 断水関連対策

災害に起因する断水や土砂災害に伴い発生する、支援を要する事案（トイレや風呂など）を想定した支援体制が構築できるよう、職員研修や訓練を実施する。

(5) 復旧計画の検討と体制の構築

初動や経過日数に応じた災害対応活動の内容を整理し、マニュアル整備を進める。また、既存施設を強靱な施設へ更新・整備するとともに、新たな水源確保など取水口の機能停止を補完する代替手段について、有識者の意見や議論を踏まえた検討を進め、将来的な投資計画の見直しにつなげる。